

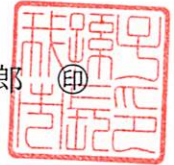


(様式5)

健社第3007号
令和7年4月3日

社会福祉法人 我孫子市社会福祉協議会
会長 鈴木 壽幸 様

我孫子市長 星野 順一郎



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

(有効期限)

令和7年4月3日 から 令和12年4月2日 まで